

令和5年度 第1回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日時：2023年（令和5年）5月25日（木）午前9時半から11時半まで

会場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委員：石渡代表、齊藤副代表、加藤委員、山本委員、飯塚委員、
新城委員、都築委員、向井委員、小野田委員、松井委員、
小川委員、澤野委員、高山委員、佐藤委員、船山委員、
富澤委員、沼井委員、戸高委員、森谷委員、村松委員、西岡委員

計21名

欠席：3名

事務局：佐藤福祉部長

子ども家庭課（金子、安田）

障がい者支援課

（臼井、星野、真下、増田、鎌田、岩本、竹原、宮治、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計13名

傍聴者：4名

1 傍聴者入室

2 開会

（事務局：臼井参事）それでは定刻になりましたので、令和5年度第1回藤沢市

障がい者総合支援協議会を開催いたします。

(岩本) はじめに、委員の出欠確認をさせていただきます。本日3名ご欠席のご連絡を事前にいただいております。また、澤野委員が遅れてご参加予定ですのでご連絡いたします。

(1) 福祉部長挨拶

(臼井参事) 福祉部長については、別会議対応中にて遅参いたします。後ほどお時間をいただきましてご挨拶差し上げますので、よろしくお願いいたします。

(2) 新任委員紹介および出欠確認

(臼井参事) それでは、本年度より一部の選出区分から新たにご出席いただく委員がいらっしゃいますので、ご挨拶をお願いいたします。

(山本委員) 藤沢市歯科医師会の山本です。前任の小野田に代わり今年から出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(森谷委員) 本年度4月1日より学校教育相談センター長を拝命いたしました、森谷と申します。よろしくお願いいたします。

(3) 代表・副代表選出

(臼井参事) それでは、本年度の代表・副代表選出についてですが、事務局としては、本年度委員について令和4年度の委員に再任し開催する経過を踏まえ、代表・副代表についても前年の代表・副代表の継続をお願いしたいと考えておりますが、異議はございませんでしょうか。それでは、異議ありませんので、決定いたします。

(4) 代表・副代表挨拶

(臼井参事) それでは、代表・副代表からご挨拶をお願いいたします。

(石渡代表) おはようございます。私はこれまでこの会議に長く参加し携わってきた中で、藤沢の底力のようなものを感じてきました。本年度の検討でも皆様のお力を借りられたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(齋藤副代表) 本年度は藤沢の支援体制について、見直し等も通じてあるべき姿を探る1年になるだろうと思っております。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

2 報告事項

(臼井参事) それでは、ここからは進行を石渡代表にお願いいたします。

(1) 今年度のスケジュールについて

(石渡代表) それではスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局：鎌田) よろしくお願ひいたします。資料1-1が、本年度のスケジュールに関する資料になりますのでご確認ください。本会議は年4回、計画検討は年6回を予定しています。協議会は前年度より検討を進めてきた総合支援協議会のあり方を中心に進めます。続いて資料1-2は、ふじさわ障がい者プラン2026の中間見直しを作成していく上でのスケジュールになります。続いて資料1-3は、昨年の専門部会と運営会議の名簿です。今年度の同会議の委員選出については、選出区分を今年も変更いたしません。なお、各選出区分からの出席者は変更になる可能性があることを申し添えます。

(石渡代表) 今の説明について質問意見はありますか。それではこのスケジュールで参ります。

(2) 聞き取り調査及びアンケート調査の結果報告について

(鎌田) 資料2-1は、聞き取り調査の結果です。こちらは当事者・家族団体とサービス事業者へ昨年7月6日から8月5日の期間に実施した聞き取り調査の結果になります。概要はスライドの2、3でお示ししております。

続いて資料2-2は、アンケート調査結果です。アンケートは郵送による配布、回収の形で、12月2日から12月26日の期間で実施しました。回収率は障がいの調査が45.3%、障がい児の調査が51.2%、全体では46.3%となっております。後のスライドでは回答内容を基本目標とリンクする形で振り分けまとめております。

続いて資料2-3は、次期計画策定に向けた課題及び方向性についてです。スライド3において、国の方針と方向性を区別し取り上げております。基本目標1に係るアンケート調査での主な回答内容としては、行政活動に力を入れるべきという回答や日常生活で差別を受けたといった回答が目立ち、聞き取り調査では障がい理解が不足しているという回答が多く見受けられました。

基本目標1に続き、その他基本目標に振り分けられた回答についても次ページ以降で集約しておりますのでご確認ください。

(石渡代表) 今の調査結果説明について質問、意見等はございますか。

(村松委員) 質問です。県が扱う問題について、先に施行された県の障害福祉推進条例との関係は全く入ってこないでしょうか。

(鎌田) 県の情報は今後随時入れていきながら、計画策定を詰めていきます。現在お示ししている資料の中に県の動きが反映されていない部分については、当該調査の集計時期と県の示しの公表時期にタイムラグがあったことにより反映されていないものになります。

3 協議事項

(1) 新規日中サービス支援型共同生活援助について

(石渡代表) それでは、続いて次の議題の説明をお願いいたします。

(鎌田) 続いて、グループホームの評価についてです。資料3-1、3-2が委員とグループホーム間で意見交換の材料となる資料です。事前に委員から意見、質問をいただき、またその回答を既にまとめておりますので、今回は追加質問を受け付ける形をお願いいたします。

(船山委員) 質問です。職員配置も多く、入居予定の枠も多いと思いましたが。強度行動障がい者の枠は市内で受け入れが少ないですが、そちらの事業所では受け入れを予定しているか質問です。

(石渡代表) それでは、グループホーム様の紹介も併せご回答をお願いいたします。

(グループホーム：小林) 一般社団法人ワイズ・インフィニティ・エイト代表理事小林雅人と申します。当法人は県内各所でグループホームを運営しております。藤沢は今回が初参入になります。ご回答は府川から差し上げます。

(グループホーム：府川) よろしくをお願いいたします。強度行動障がい者の受け入れについてはお力になればと思っており、大和市の介護包括型施設で受け入れをしております。当法人でも介護包括での受け入れは初の試みで、ここで区分6の方をお受け入れしています。はじめは「当人の安全確保ができるか」が課題でしたが、スタッフ間で協議をしながら体制を構築し、現在受け入れ中の区分6の方もとても落ち着いて生活を送れている状態にあります。

(西岡委員) 私は筋ジストロフィーで車いす利用の当事者ですので、グループホ

ームやショートステイに興味があり資料を拝見していました。難病で人工呼吸器の方に対しては、医療的ケアになるので看護師のご対応ということですが、一方で夜間人工呼吸対応の対応状況に係る質問では夜間医療措置が想定されるので受け入れ困難という回答をいただいておりますが、普段は症状が安定していてそのような措置がいらぬ方の人工呼吸器対応について、どれぐらい対応ができるか、今後の難病受け入れのためにもお聞きしたいです。

(府川) まず、看護師については常勤配置予定です。医療機関との連携としては、訪問の診療、歯科と連携しております。また本グループホームでも連携予定です。夜間の受け入れについてですが、ご自分で自己管理できる安定された状態の方についてであれば、受け入れの可能性はゼロではないというご回答にさせていただきます。

(都築) 自閉症児者親の会の都築です。資料において、自傷、他害がある人は受け入れ対象としない旨説明がありますが、重度化を前提としている障がい者を支援するグループホームにおいてこの考え方はおかしいと思いました。

これは自閉症に対する差別ではないかとショックを感じています。自傷他害はこれまで本人が受けてきた差別等に関わる辛い思いの表出だと認識しています。

様々な研修や支援策が講じられている施設でいらっしゃいますので、自傷他害がある人も受け入れてほしいと親としては思います。区分6の受け入れもしているという話がありましたが、その人に自傷他害が表出してきた際は退去になってしまうのかという心配もあります。

(府川) 例に挙げた大和市の施設で受け入れている区分6の方については、白髪を抜く、かさぶたをはがすといった「こだわり行為」があります。それによる生活介護事業所でのトラブルがあり、ストレスから部屋の壁を壊してしまったことがありましたが、それ以降度々同じようなことが本人に起きるわけでもなく安定しており、またその件で退去を促すということも当然していません。

以上のような支援をしておりますが、ただ今回のご回答の書き方として、親の立場としてご覧になったときに感じられた不快感については申し訳ありませんでした。

(小林) 回答票の書き方については申し訳ございませんでした。当法人では、他のグループホームで他害が理由で退去になった人の受け入れを何度もしているので、他害の方への対応も差別せず進めているところですが、個別の案件毎にお話を聞いて対応しているので、あらゆる方全てを受け入れることができるというものではないということがあるため、回答票上の書き方としてはどうしても今回の質問票の回答のような書き方になっています。

(都築) 今回のグループホーム新設は地域課題に対応する数少ないグループホームとしての設置ということですので、是非よろしくをお願いします。

(佐藤) 相談支援部会の佐藤です。今の話について、自傷他害があってもその時点で土壌に乗らない、ということではないという説明だと理解したので、安心しました。行動障がいがある方は地域生活が非常に困難で、入所受け入れも難しく、日中型グループホームに集中するという現状があります。知的がある、なしに関わらず発達障がいも似た状況下に置かれています。この実情を皆様に知っていただきたく発言いたしました。ある調査では、ホームに入られている行動障がいより地域生活を送っている行動障がいが多いというデータがあります。地域生活がご家族のご尽力で支えられていることを考えれば、親亡き後のことを考えるとその人が地域生活を送るためにグループホームの支援が必要になるところだと思います。発達障がい地域支援マネージャーが神奈川県各圏域に配置されていて、当法人もそれを受託していますので、本人らしい生活のための各支援機関の連携構築ができればと思っております。

(松井委員) 確認です。資料によると職員配置が充実していらっしゃるようですがこれは確定値でよろしいでしょうか。

(小林) 職員配置は、実情行っている伊勢原市日中型グループホームと同等を予定しているためそれを回答しています。入居予定者3名という数字については、回答時点の人数ですので現在はもう少し増えています。

(松井) こちらの法人でも日中型を運営しているが、人員配置がとても大変だと思っています。専門性ある職員育成も同時並行で行っていきませんが、記載回答の中で、スタート時点で資格等が具体的に記入されているので開所前にしてこれだけの配置が予定できているのはすごいことだなと思ひ質問させていただきま

した。それでは、あくまでこれは予定であって、実際の配置職員は変わる可能性があるということでしょうか。

(小林) その通りです。弊社は職員が74名におりまして、そこから支援に精通した職員を配置する予定です。人数としては予定通り配置しますが、職員については変わる可能性があります。

(冨澤) 権利擁護部会代表と、住まいと暮らしの連絡会というグループホーム等の連絡会代表を務めている者です。資料を見た上での皆さんの共通した感想としては、入居者に問題行動があったとき退所になってしまうのかという懸念がおそらく出てくるところで、そのようなことがない支援を願っているところだと思います。住まいと暮らしの連絡会では、参加は任意ですが各事業所からお集まりいただき、困難ケースや課題、取り組みの情報共有を行っているところですので、ご活用いただければと思い情報提供させていただきます。

(石渡代表) それでは、ここで5分休憩に入ります。

(石渡代表) それでは再開します。佐藤部長がいらっしゃったのでご挨拶をお願いします。

(佐藤部長) 4月より福祉部長を拝命した佐藤と申します。遅れての参加となり申し訳ございません。冒頭、辞令を皆様にお配りしましたところですが、この1年よろしく願いいたします。皆様におかれましては、障がい者総合支援協議会のあり方の検討や日中型グループホームにかかわるご意見をいただいているところですが、法改正に伴い今後検討していかなければならないことが増えているところですので、当事者様の意見を取り入れつつ施策を検討し実効性の高い協議会にしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) 総合支援協議会への当事者等参加について

(石渡代表) それでは当事者参加について、事務局から説明をお願いします。

(鎌田) 昨年度から検討をしている当事者や家族含めた参加についてご提案いたします。事務局からのご提案は、福祉団体連絡会の全ての加盟団体様にご参加いただければということと、本会議委員の方々には専門部会に必ず参加していただくことと、またご希望に応じて計画検討に参加していただくことです。計画

検討委員会の当事者等参加については当事者性を担保する点から市民公募になるかと思いますが、皆様からもご参加いただければと思います。以上、ご提案です。

(村松委員) 質問です。総合支援協議会と計画検討のそれぞれの位置づけについて、施策の立案は協議会の役割という理解でよろしいでしょうか。

(鎌田) 次の議題にてご説明するつもりでしたが、協議会は市の課題に関わる体制整備をするものとして位置づけられています。計画検討については、市の計画の策定と、策定後の進行管理を役割としています。両会議とも同じ課題に向き合いますが、それに向けたアプローチが違うといったところです。

(村松委員) 4月に県で当事者目線の条例が施行されましたが、「政策立案における当事者の参加促進」が基本的規定の中に入っているため、ここはきちんと考えていきたいと思っております。

(新城委員) 今年から、障害福祉団体連絡会の代表を務めることになりました。その立場から質問ですが、協議会と計画検討は、障福連の参加者であれば希望すれば誰でも入れるということでしょうか。

(鎌田) 協議会の参加については、各団体から1人は入っていただければと思います。本会議参加委員には必ずどこかの専門部会にご参加をお願いします。計画検討については、当事者参加は公募以外の参加枠を増やすことが難しいですが、計画検討に参加したいという方がいらっしゃれば、当事者家族団体に3つの枠があるのでそこを確保していきたいと思っております。公募枠でも当事者参加は可能なものとして募ってきたいと思っております。

(新城委員) ちなみに、この話の結論はいつごろまでに示されますか。

(鎌田) 7月の協議会で確定できればと思っております。

(新城委員) 例えば協議会に障福連から各団体1人ずつ参加するとして、これは必ず参加しなければならないものではないという理解でよろしいでしょうか。

(鎌田) 連絡会に所属する方々には原則、協議会に1名ずつ原則出いただくというご提案ですが、事情により出席できない場合はこの限りではありません。計画検討については枠を急に増やせないため、代わりに公募として当事者家族に参加していただければと思います。これにより当事者、ご家族等は、最大で5人

が入れる計算です。

(新城委員) わかりました。検討します。

(都築委員) 本会議委員が計画検討委員を兼ねることのメリットは何か、説明をいただければと思います。また、部会の委員については親会の委員に加え事業者等の専門的立場からの人選で集まるということでしょうか。

(鎌田) 本会議と計画検討の委員を兼ねていただきたい理由として、計画検討では、今後、市の課題を踏まえて計画が決定されることを前提としたとき、計画検討と協議会の連携を強めるため、同一人物が両会議に出させていただくと情報共有が密になり、計画検討の検討状況を協議会で挙げていただくことも可能になるメリットが考えられます。

専門部会については、会議内容の専門性の確保のため、専門部会のみ委員配置も予定しています。

希望に応じてオブザーバー枠として参加受け入れもよいかと思っています。例えば、親会委員として A 部会に入っている方が、B 部会にも興味があるがそちらは枠の都合で出席できない場合、オブザーバー枠として B 部会に参加することができます。

(西岡委員) 私は仕事を抜けて協議会に参加している状況ですので、会議出席にあたる時間のやりくりが難しい状況です。当事者意見の収集のため参加枠の増は大事だが、時間上参加が難しい人もいると思っています。私の場合は女性の筋疾患患者の会を主催しており、他の方にもそのような活動やご家族のケア等で時間的な制約がある方もいらっしゃるでしょうし、また参加委員の人数が増えると一人当たりの発言時間が少なくなる懸念もあるので、発言を拾う工夫があればと思います。

(鎌田) アフターコロナになってきたところですが、本会議については、来庁参加をご所望の方もいれば、忙しさやお体の理由により Zoom 参加の受付も必要と思っています。あらゆる方に参加してほしいという前提において、Zoom と来庁の併用を今後も継続していく予定です。なお、当日 Zoom も来庁も難しい場合は、前日までに事前意見をいただいておりますので、当日事務局から会議に届けることもできるかと思います。

(新城委員) 今後、障福連の加盟団体が増える可能性があるが、1 団体増えたら

その団体分1枠増えるということでしょうか。

(鎌田) 予算も関わるお話になるので直ちに準備ができるという確約はできず、1年遅れる可能性もありますが、受け入れに関しては前向きに考えています。

(新城委員) その年度で対応は可能ということでしょうか。

(鎌田) 市の翌年度の予算を決めるタイミングで乗れないと、翌年度の協議会に間に合わないことがありますので、その場合再来年度の対応になります。

(新城委員) そこは理解できますので、わかりました。

(3) 総合支援協議会等のあり方について

(石渡代表) 続いて、次の議事です。事務局からご説明をお願いします。

(鎌田) はじめに、資料5について訂正です。スライド9について、協議の2番目で「資料4において」とありますが正しくは「資料2-3において」です。失礼いたしました。

それではご説明に移らせていただきます。懸案事項として委員構成の部分と計画検討との関係性、専門部会の構成があると思います。昨年度末までの検討としては、各会議の委員には再任をもって引き続きご協力いただくことがありました。

続いてスライド4です。協議会の役割として支援体制の整備があります。大きく3つほど、情報共有と地域関係機関への情報提供、個人情報へのケース扱いとそれに伴う守秘義務の発生が令和6年度の法改正で出てきます。

続いてスライド5です。計画検討の役割は、社会情勢の変化において地域生活上の課題の聞き取りを通じて課題を抽出し、計画を策定し、進行管理することとなっています。

続いてスライド6は、協議会と計画検討の連携についてです。本来協議会は地域の支援体制を検討するもので、計画検討は地域課題を計画に位置付けて計画を作り、進行管理するという分担体制です。今回お示しした調査結果の資料は団体等への聞き取り結果や国の動向をまとめてあることから、完全一致でなくとも藤沢市の課題が浮き彫りになったものだと思っております。

スライド7です。計画検討委員の意見を見直しポイントとして計画の作り直

しをします。その上で、協議会と計画検討はお互いの会議体の検討について、会議体としての性格の違いがあるものの共通の課題として認識できると思います。

スライド8です。これを踏まえ令和6年度以降目指すものは、計画検討と協議会の共通課題をテーマとして追い求めます。各会議の特性を活かした議論を深めていくために、会議の独立が必要となります。

以上のことを踏まえ、今回は、協議会と計画検討を独立させることと、中間見直しに向けた資料2-3で扱った見直しの方向性を協議会と計画検討の両会議の共通テーマとして扱うことの2点を承認いただければと思います。

(新城委員) 2会議について独立はするが課題は共通とするということですが、どういう連携の仕組みを設けるか具体的な方法を聞きたいです。

(臼井参事) 会議としては独立するが課題は同じというところについて、先ほど村松委員から質問がありましたが、課題が同じでも取組が違います。

協議会で検討することはどのように支援体制を作るかになります。一方で計画検討は計画を何年度までにどのように課題解決を進行するかという進行管理が役割です。取り組み方が違うとご理解いただければと思います。

(新城委員) 計画の場合、視覚の協会としてもアンケート調査に回答しましたが、アンケートで設けられた項目に問題があると思った。あそこで取り扱われた課題は協議会の課題なのか、計画検討の課題になるのか。これはどういう形になりますでしょうか。

(鎌田) 先の聞き取り項目については、計画検討で意見をいただきながら作成したのになりますので、どちらかといえば計画検討側になります。

(新城委員) では、アンケート調査項目に問題があると思って今回意見しているが、私は計画検討で出席していないのでその場で発言できません。これはどこで取り扱われるのでしょうか。

(鎌田) その場合、協議会で挙げた意見として事務局から計画検討にお伝えし、お諮りする流れになります。

(新城委員) では、私が出した具体的な課題は計画検討に伝えられ、その扱われ方は計画検討の方で決められるということになりますが、それだと協議会委員としての課題認識を色んな場で認められない可能性があるということになります。

すが、それは問題ではないのでしょうか。

(鎌田) その可能性もあります。

(新城委員) それでは問題なので、だからこそ2会議が独立したままではなくそれを解決するための具体的な連携手法は、何かを聞きたいです。

(臼井参事) 委員のご意見全てが全部反映できるかはお約束できないという意味での鎌田の回答だったかと思います。それぞれが議論を尽くして検討方向を絞っていくことにはなりますが、それは意見を捨て置くということではなく、連携として確実に2会議で情報を共有していくということと、また、計画は取り扱う事業の本数が多い都合上全て協議会で扱うことは難しいことに加え、その他にも法に基づく部分で協議会にはグループホームの評価をはじめとした役割が数々示されています。これらの中で大きな課題は同じものとして、共有するなかで役割分担をして違うアプローチをしていくというものです。

(新城委員) 2会議がお互い考えていく仕組みはどうするのでしょうか。

(臼井参事) 具体的な何らかの仕組み作りに至るかはわかりませんが、情報共有としてはお互いの会議資料やその検討状況が見えるようにする上で、事前意見を募る際は計画検討、協議会の両委員に同じ資料を渡した上でご意見をいただくということではできればと思います。

(新城委員) 納得はしていませんが、ひとまず以上です。

(村松委員) 今のお話に関して、以前事務局提案のあり方1案と2案がありましたが、そこで協議会と計画検討のやり取りの関係が図式化されていた気がしますが、あのよう、2会議のキャッチボールを図解化して示せば「見える化」されるのではないかと思つての発言です。

(鎌田) これまでの経過として、あり方の連携図1案2案について事務局からお示ししており、ただその際独立そのものの全てが承認を得たわけではなかったということで改めて独立と役割分担について今回お諮りをしている状況です。

今後情報交換の手法や流れについて、以前の事務局案の図に情報を付け加えた形で改めてお示しできればと思っています。

それでは、連携についてはご意見ありましたが、その前段としての計画検討と協議会で独立し、共通課題を扱うことと、その課題に関しては今回お示した資

料2-3のような見直しの方向性を材料として扱っていくことについては承認ということでしょうか。

(会場の委員及びウェブ参加委員からは特に反対意見はなし)

はい、ありがとうございます。

また、先ほどの会議連携についてはここまでの話の流れで、独立を想定した情報交換、情報共有の説明を付加した資料を作成し可能であれば事前に事務局から情報提供させていただき、7月の会議で改めてご意見いただく方向でしょうか。

(会場の委員及びウェブ参加委員からは特に反対意見はなし)

はい。ありがとうございます。

4 その他

(石渡代表) ありがとうございます。その他発言や、次第のその他の部分で情報提供等がありますでしょうか。はい。それでは議事は以上ですので、事務局にお返しします。

5 閉会

(臼井参事) 活発な意見交換ありがとうございました。これにて、令和5年度第1回藤沢市障がい者総合支援協議会を閉会いたします。次回日程につきましては、7月6日木曜日です。場所と時間は本日と同じ午前9時半から11時半まで、議場は5-1、5-2会議室です。本日はありがとうございました。

以上